

事 務 連 絡  
令 和 3 年 9 月 2 1 日

一般社団法人 日本化学工業協会 }  
一般社団法人 日本化学品輸出入協会 } 御中

危険物輸送の動向等を踏まえ  
た安全対策の検討会 事務局

危険物情報の適切な伝達方法に係る実態調査について（依頼）

平素から、危険物行政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度消防庁では、危険物輸送を安全かつ円滑に行うことを目的として「危険物輸送の動向等を踏まえた安全対策の検討会」を開催しております。

検討会では、「海外から輸入される化学品等に係る危険物情報の適切な伝達方法」をひとつの検討項目としており、消防法の危険物に該当する化学品等を数多く輸入する事業者に対し、荷物の危険物の確認の状況、輸入に伴う通関手続業者等への危険物情報の伝達状況等について実態調査をすることとしました。

貴会におかれましては、会員各社に対し、本調査への協力を依頼させていただきますようお願いいたします。

記

1 調査対象

会員単位（事業所（工場）毎に情報伝達のフローが異なる場合は事業所単位）

2 調査内容

別添のとおり

3 回答方法

別途ご相談させていただきます。

4 回答期限

令和3年10月29日（金）

問い合わせ先

消防庁危険物保安室

担当 鈴木課長補佐、平野係長、昆事務官

TEL : 03-5253-7524

FAX : 03-5253-7534

E-mail : [e.kon@soumu.go.jp](mailto:e.kon@soumu.go.jp)



## 実態調査票

## 【基本項目】

・会社名（又は事業所名 <sup>注</sup> ）	
・所在地（都道府県名）	
・事業の分類 （主たる業態を1つ選択）	

※ 本調査でご回答いただいた内容は、個別指導に使用されることはございません。

※ 記載いただいた事業者名は調査結果として無断で公表されることはございません。

注 基本的に会社単位での回答をお願いします。なお、事業所（工場）毎に情報伝達のフローが異なる場合は、事業所（工場）毎に「実態調査票」の作成をお願いいたします。

## 1 海外から輸入する製品や原料などの消防法の危険物情報の確認等について

質問1-1 輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することについて、主に以下のどの方法により確認を行っていますか？

## ◆ 選択肢

- 1 消防法の危険物確認試験の実施結果
- 2 化学物質等の安全データシート（SDS）などの書類から把握
- 3 その他

## ◆ 回答欄（主たる1つを選択回答）

--

「3 その他」を選択した場合は概要をご記入ください。

--

質問1-2 質問1-1で「1 消防法の危険物確認試験の実施結果」又は「2 化学物質等の安全データシート（SDS）などの書類から把握」とご回答いただいた場合に質問です。確実に輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することを把握するために、取組んでいる事項はありますか？

## ◆ 選択肢

- 1 社内で自主的なルール等を策定
- 2 消防法以外の輸出入に係る国内の他法令等の遵守（商法等）
- 3 その他

## ◆ 回答欄（複数選択可）


「3 その他」を選択した場合は概要をご記入ください。

--

質問1-3 発注者は、輸入する製品や原料などの化学品の生産や購入を、海外の事業者に注文する際、海外の事業者はその化学品が消防法の危険物に該当することを伝達していますか？

◆ 選択肢

- 1 伝達している
- 2 伝達していない
- 3 わからない
- 4 該当する事例がない

◆ 回答欄（主たる1つを選択回答）

--

質問1-4 質問1-3で「1 伝達している」とご回答いただいた場合に質問です。理由をお聞かせください。

例) 船会社や国内到着時の港湾バース管理者にも危険物情報を伝達するため。

--

## 2 海外から国内に至るまでの消防法の危険物情報の伝達等について

質問2-1 発注者は、通関手続業者に輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することを伝達していますか？

◆ 選択肢

- 1 伝達している
- 2 伝達していない
- 3 わからない
- 4 該当する事例がない

◆ 回答欄（主たる1つを選択回答）

--

質問2-2 質問2-1で「1 伝達している」とご回答いただいた場合に質問です。確実に通関手続業者に輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することを伝達するために、取組んでいる事項はありますか？

◆ 選択肢

- 1 社内で自主的なルール等を策定
- 2 消防法以外の輸出入に係る国内の他法令等の遵守（商法等）
- 3 その他

◆ 回答欄（複数選択可）


「3 その他」を選択した場合は概要をご記入ください。

--

質問2-3 発注者は、海外の事業者から船会社へ輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することが伝達されていることを確認していますか？

◆ 選択肢

- 1 確認している
- 2 確認していない
- 3 わからない
- 4 該当する事例がない

◆ 回答欄（主たる1つを選択回答）

質問2-4 質問2-3で「1 確認している」とご回答いただいた場合に質問です。  
どのような方法で確認をしていますか？

例) 海外の事業者から船会社へ情報が伝達されたことを報告するよう求めている。

例) 荷物の外部に消防法の危険物に該当するラベル等を表示しており、  
船会社はそのラベルを確認することとしている。

### 3 輸入時における危険物情報の伝達等について

質問3-1 発注者は、通関手続業者から輸送者（国内での陸送業者）及び港湾のバース管理者へ輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することが伝達されていることを確認していますか？

◆ 選択肢

- 1 確認している
- 2 確認していない
- 3 わからない
- 4 該当する事例がない

◆ 回答欄（主たる1つを選択回答）

質問3-2 質問3-1で「1 確認している」とご回答いただいた場合に質問です。確実に輸送者（国内での陸送業者）及び港湾のバース管理者に輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することが伝達されるために、取組んでいる事項はありますか？

◆ 選択肢

- 1 社内で自主的なルール等を策定
- 2 消防法以外の輸出入に係る国内の他法令等の遵守（商法等）
- 3 その他

◆ 回答欄（複数選択可）

「3 その他」を選択した場合は概要をご記入ください。

質問3-3 発注者は、船会社から港湾のバース管理者へ輸入する製品や原料などの化学品が消防法の危険物に該当することが伝達されていることを確認していますか？

◆ 選択肢

- 1 確認している
- 2 確認していない
- 3 わからない
- 4 該当する事例がない

◆ 回答欄（主たる1つを選択回答）

質問3-4 質問3-3で「1 確認している」とご回答いただいた場合に質問です。

どのような方法で確認をしていますか？

例) 船会社から港湾のバース管理者へ情報が伝達されたことを報告するよう求めている。

例) 荷物の外部に消防法の危険物に該当するラベル等を表示しており、  
港湾のバース管理者はそのラベルを確認することとしている。

#### 4 その他

上記1から3までの他に、輸入する製品や原料などの化学品が消防法上の危険物に該当することについて、関係事業者間での危険物情報の共有を図る上で取り組んでいる事項があればご教示ください。

#### 5 より効果的な危険物情報の伝達方法についてのご意見（自由回答）

上記1から4までの他に、現在の消防法の危険物規制の枠組みの中で、関係者間の危険物情報の伝達をどのような方法で進めればより効果的か、ご意見をお聞かせください。なお、消防庁では、検討会の結果を踏まえ、危険物輸送に関係する関係団体や全国の消防本部を通じ、関係事業者に対し危険物情報の適正な共有について、様々な媒体を通じ周知を図っていきたいと考えております。

# (参考) 海外から国内への危険物情報の伝達イメージ

← : 輸送オペレーション

← : 荷物の移動

← : 危険物情報の伝達等

